

平成28年度 第5回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成28年11月28日(月)
午後2時00分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、管理課長補佐、社会教育課長補佐
図書館長補佐、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(14:00)

＞これより平成28年度第5回目の教育委員会会議を始めさせていただきます。

1. 付議案件の審議

教育長

＞前回8月31日に開催しておりました、およそ3か月ぶりの開催ということになります。その間、前任の近藤委員さんが任期を終えられまして、後任として今般、石山委員さんが任命をされております。本日は初めての本会議への出席となりますので、石山委員さんにおかれましては改めてよろしく申し上げます。さっそくですが、議事に入ります。日程第1、報告事項4件について事務局より説明願います。

管理課長

＞それでは報告事項1でありますけれども、ただいま教育長からもお話ありましたが、広尾町教育委員会委員の任命についてであります。改めて申し上げますけれども、この度、9月30日付けをもって中村委員、近藤前委員が任期満了となったところであります。中村委員におかれましては再任、そして保護者代表としての近藤委員におかれましては退任

という形になっています。近藤委員の後任につきまして石山委員がこの度就任されております。1ページは、町長からの任命文書の写しであります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、2ページになります。報告事項2「会議及び諸行事報告」です。

(資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。)

＞ 続きまして11ページをお願いします。報告事項3、文字が小さくて申し訳ありませんけれども、「平成28年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について」であります。この公表につきましては、一昨年から実施しているものでありまして、道教委は近く同意を得た市町村の公表を行うこととしておりまして、本町も引き続き公表するというようにしております。11ページは町内小学校2校の全体、12ページは中学校2校の全体の状況であります。この公表内容については、教育局義務教育指導班と調整済みであります。

初めに11ページ、小学校全体の調査内容であります。教科全体の状況につきましては、各教科を領域別に全国を100とした場合の全道及び広尾町の状況をこのレーダーチャートで示したものであります。太い線が本町の位置であります。今年は国語と算数が調査の対象となっております。このとおり教科のうち算数の領域で一部全道平均並みのものがあるものの、それ以外は全国・全道を下回っております。国語・算数領域においてばらつきがあります。算数Bの「量と測定」では全道並みではありますけれども、国語Bの「話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと」が弱点でありまして、また、算数Bにおいても数量関係は著しく全国・全道を下回っているところでもあります。国語・算数、A・Bともに落ち込んでおりまして、全体的に底上げをしなければならない結果となっております。右側の子ども達への児童質問紙調査、「算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解している」、また、その下、「算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」、さらに、真ん中左側になりますけれども、「授業で扱うノートには、学習の目標、めあて・ねらいとまとめを書いていたと思う」、それぞれ、全国・全道を上回っているところでもあります。また、右側、教師に聞く学校質問紙調査の「授業で扱うノートに学習の目標、めあて・ねらいとまとめを書くように指導した」、これは教育局の義務教育指導班からの指導がありまして、100%となっているところでもあります。あと、分析になりますけれども、教科、児童質問紙、学校質問紙については、今述べたところでもありますけれども、右側の全体的な分析といたしましては、各学校で、個に応じたきめ細かな学習指導を行った結果、「算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしている」と回答した児童が増え、算数B「量と測定」で全道とほぼ同様になっております。また、各学校で、「授業で扱うノートに、学習の目標、めあて・ねらいとまとめを書くように指導した結果、算数の授業で目標やまとめに加えて、問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書く児童が増えたと考えられる」としてあります。このほか、広尾町の学力向上策として、ここに掲げている5点を挙げております。

続きまして12ページ、中学校ですけれども、教科全体の状況、一部に著しく全国・全道より下回っているものの、国語A「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、また、数学Bでは「資料の活用」で全国とほぼ同様になっておりまして、数学Aでは「数と

式」で全道とほぼ同様になっているところでもあります。そして、国語B「書くこと、読むこと」、また、数学B「数と式」は苦手の傾向にあります。右側、生徒に聞く生徒質問紙調査では、「家で学校の宿題をしている」、また、その下、「家で学校の授業の復習をしている」、また、真ん中左側、「数学の勉強は大切だと思う」、いずれも全国・全道平均を上回っているところでもあります。あと、右側、教師に聞く学校質問紙調査、「家庭学習の取組として生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えるようにした」が100%であります。その下、分析、教科、生徒質問紙、学校質問紙は今述べたとおりであります。全体的なまとめといたしまして、各学校で、「個に応じたきめ細かな学習指導を行った結果、数学の勉強は大切だと思う」と回答した生徒が増加し、数学B「資料と活用」で全国とほぼ同様に、数学A「数と式」で全道とほぼ同様になったと考えられるとしております。また、各学校で、「生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えるようにした結果、家で学校の宿題や授業の復習をする生徒が増えたと考えられる」としております。一番下になりますけれども、広尾町の学力向上策として、主にこの6点を挙げております。以上、このようなスタイルで公表したいと考えております。なお、道教委は今月中に公表することとしておりまして、その後、本町も町のホームページで公表したいと考えております。以上、これが道教委として公表する本町の内容であります。

続きまして13ページ、報告事項4です。一般会計補正予算であります。去る11月24日、臨時町議会が開会されております。14ページをお開き願います。9款ですが、補正予算の内容は人件費の補正でありまして、本年度の人事院勧告によるもので、給料表の改定と期末勤勉手当の支給率の改定であります。給料表については、行政職においては1級から6級を改定、1級の初任給を1,500円引き上げまして、若年層についても同程度の改定を行うとするものであります。そのほかは引き上げ額400円の改定となっております。また、期末勤勉手当については、支給率を0.1か月分引き上げるものでありまして、いずれもこの4月1日に遡り支給することとなっております。このほか、これに係る共済費の補正でありまして、教育関係での補正予算額は110万9,000円の補正額となっているところでもあります。以上、報告事項4の説明とさせていただきます。よろしく願います。

教育長

＞ 諸行事等3か月分ということで、説明が長くなりましたけれども、報告事項1「広尾町教育委員会委員の任命について」から、「平成28年度一般会計補正予算について」まで、ご質問等お受けしたいと思えます。何かございませんでしょうか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

それでは、ご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

＞ 次に日程第2、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」説明を願います。

管理課長

＞ それでは15ページ、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。今般、9月に区域外通学の許可申請が1件ありました。

【非公開】

教育長

＞ はい。今説明のありましたように、区域外就学をするうえで通学・登校については保護者が責任をもって今まで通りやっていただくということでございますので。この件につきましてご質問等お受けしたいと思えます。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、この件もご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

＞ 次に日程第3、議案第14号「広尾町小中学校児童生徒の通学区域を定める規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは議案第14号、18・19ページになります。「広尾町小中学校児童生徒の通学区域を定める規則等の一部を改正する規則の制定について」であります。

これにつきましては、豊似中学校の閉校に伴いまして、関連する規則の一部改正を一括して改正する議案であります。関連する規則は3件であります。一つは、18ページ、第1条に書いてあります、通学区域を定める規則、それから、2つめは、19ページ、第2条に書いてあります。学校管理規則、それから、3つ目は第3条に書いてあります学校給食審議委員会規則であります。豊似中学校の閉校については、去る6月の定例議会で学校設置条例の一部を改正、そして可決されたところでありまして、20ページからになります。通学区域についてはこのように表で表しております。豊似中学校の通学区域は豊似小学校の通学区域とされていたものを広尾中学校への統合によりまして、広尾中学校の通学区域を町内全域とするものであります。次に21ページをお願いします。学校管理規則の一部改正であります。中高一貫教育の同意を得まして学校管理規則に広尾高校と連携する中学校をこれまで2校掲げておりましたけれども、統合によりまして、広尾高校との中高一貫連携中学校を広尾中学校1校とするものであります。続いて、22ページをお願いします。学校給食審議委員会規則の一部改正であります。これまで、この委員会の委員は、学校長、父母の会代表など13名というふうになっていましたけれども、これを豊似中学校閉校によりまして学校長が1名減となることから、12名といたしまして、学校長代表4名から3名に改めるものであります。以上、議案第14号「広尾町小中学校児童生徒の通学区域を定める規則等の一部を改正する規則の制定について」の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

教育長

＞ はい。お話しありましたように、豊似中学校の学校統合に関わりまして大きな3件についての改正でございます。これにつきましてご質問等お受けしたいと思えます。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、提案のとおりとなりました。

＞ 次に日程第4、議案第15号「広尾町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは議案第15号、23ページになります。「広尾町教育支援委員会委員の委嘱について」であります。この度、任期満了によりまして、24ページに掲載の方々を教育支援委員会委員として委嘱したいとするものであります。いわゆる就学にあたりまして適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、また、特別支援学級での指導が望ましいか、この委員会で協議するものでありまして、これまで、この委員会の意見を聞いて明年度の学級編成を行っているところであります。以前の就学指導委員会がありますけれども、改めて委嘱するものであります。委員会開催は1月中旬を予定しているところであります。学校教育関係者、幼稚園を含めまして各小中学校校長5名。それから児童福祉施設等職員、子ども発達支援センター、ひろお保育園、豊似保育所、健康管理センターを代表してご覧の方々4名、合計9名の方々に委嘱したいと考えているところであります。任期は今年の12月2日から平成30年12月1日までの2年間でありまして、委嘱月日は12月2日としております。以上、教育支援委員会委員の委嘱についてご提案申し上げます。よろしくお願ひします。

教育長

＞ はい。そういうことでございます。これは就学指導委員会の名称が変わり、メンバーは変わったのですか。

管理課長

＞ メンバーは変わりません。

教育長

＞ そういうことございまして、来年度に向けて、児童生徒、特別支援学級等への対応についての検討委員会でございます。本件につきましてご質問等お受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、本件につきましても原案のとおりとさせていただきます。

＞ 次に日程第5、協議事項1「平成28年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について、広尾町版」ということで議題といたします。説明を願ひます。

管理課長

＞ それでは、議案の25頁、協議事項1「平成28年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について」であります。この件については、先ほど報告事項の中に道教委版の公表を報告したところでありますが、本町、広尾町版の公表を教育委員会にお諮りするものであります。公表内容については、先ほどの道教委版と同様でありまして、11ページ、12ページでありますけれども、このように広尾町のホームページにも掲載したいと考えているものであります。掲載は12月中旬を予定しております。公表期間は概ね1か月程度としたいと思っております。以上、簡単ですけれども、「平成28年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について」の説明とさせていただきます。

教育長

＞ はい。ただいまの件につきまして、ご質問を受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、これも承認させていただきます。ちなみにですが、管内19市町村ありますけれども、昨年3つのまちで道教委のものを含めて公表をしております。それは色々な諸事情がありまして、公表をすることによって少ない学校のところでは順位づけがされるのではないとか、色々な事が心配されまして、全町村が公表をしているわけではないことが昨年までの実態でございました。その後、今年度につきましては、本日の夕刊をもって公表があるということなので、目を通していただければなと思います。よろしくお願います。それでは、先に進めさせていただきます。

＞ 次に、同じく日程第5、協議事項2「平成28年度一般会計補正予算について」、事務局より説明を願います。

管理課長

＞ 議案26ページ、協議事項2、第4回定例議会・12月に提案する補正予算であります。初めに29ページをお願いします。歳出です。上から、3目の教育振興費の積立金であります。これについては、ふるさと納税による寄附金の積立でありまして、件数にしまして407件、3,957万1,000円を追加補正するものであります。ただ、件数、金額については、これまでの実績を踏まえまして見込で計上しているところであります。

それから、4目財産管理費、需用費はスクールバスの修繕でありまして、小型バスがバックの際、外灯に接触いたしました。これによりましてボディ部分が破損したため修繕を行うものでありまして、そのほか、想定外の修理があったことから、60万1,000円を追加補正するものであります。

その下、13節委託料であります。2万5,000円の減額は、見積り合わせによる執行残であります。

15節工事請負費、教員住宅解体撤去工事、これも入札による執行残145万6,000円を減額するものであります。

続いて、小学校費、1目学校管理費の役務費でありますけれども、192万3,000円の追加であります。廃棄物処理手数料、これは広尾小で使用していた変圧器とコンデンサのうち8台より微量のPCBが含まれていたことから、これを処分したいとするものでありまして、次の13節委託料で38万9,000円を運搬料として計上いたしまして、処分場所である苫小牧へ運搬することとしております。

次の30ページ、14節の使用料及び賃借料、15節の工事請負費、また、3項中学校費の1目学校管理費、14節の使用料及び賃借料、15節の工事請負費、いずれも見積り合わせ又は入札による執行残であります。

それから、18節、備品購入費でありますけれども、学校運営備品購入費、町内企業より30万円の寄附がありまして、そのうち、19万5,000円の予算によりまして、音楽楽器、トランペットを購入したいとするものであります。

続きまして31ページ、2目の教育振興費、14節の使用料及び賃借料は執行残であり

ます。19節の負担金補助及び交付金、23万2,000円の補正、これは被服費等購入助成金でありまして、本年度末の豊似中の閉校によりまして、広尾中学校へ統合となるわけですが、新たに必要となる学校指定のジャージ、校章、ネームプレートの助成をするものであります。現豊似中の1年生と2年生を対象としております。

続きまして、5項社会教育費、6項保健体育費につきましては、社会教育課長より説明いたします。

社会教育課長

＞ それでは、5項社会教育費の補正についてであります。1目社会教育総務費であります。12節役務費の3万3,000円、13節の委託料2万3,000円につきましては、先ほどのPCBの処理料ということでありまして、シーサイドパークのキュービクルに保管してあったコンデンサに検査の結果微量のPCBが含まれておりました。その処理手数料、運搬委託料を計上し、早急に処理するものであります。

次に3目、図書館・児童福祉会館費の備品購入費についてであります。町内企業から11万円の寄附を受けました関係で、閲覧用のパソコン購入に係る補正であります。

次に32ページをご覧ください。6項保健体育費、1目保健体育総務費、19節の負担金補助及び交付金については、事業費確定による執行残の減額によるものであります。

続きまして、2目体育施設費及び3目の野外活動施設費も同じく事業費確定による執行残の減額を行うものであります。以上、社会教育費関係の説明を終わります。

管理課長

＞ それでは、次に34ページ、7項学校給食費、1目の学校給食費、7節賃金でありますけれども、調理員賃金の補正であります。安心・安全な学校給食の提供のため、異物混入など念入りな確認点検を行っていきまして、時間外賃金に不足が生じる可能性がありまして、9万3,000円の補正をするものであります。11節需用費、修繕料34万円の補正であります。これは、給食センターの建設時、平成5年に建設している訳でありますけれども、この際に購入した調理器具の老朽化によりまして、今回5件の調理器具、調理機器を修理するものであります。一つは食缶消毒保管庫のスイッチ交換2箇所です。二つ目は球根皮むき機デスク、三つ目は反転ほぐし機駆動ローラー、四つ目は定量洗米機配管と五つ目は貯米槽送米ホースの修理であります。総額34万円を予算化するものであります。あと、15節の工事請負費については執行残であります。

その下になりますけれども、災害復旧費です。災害に係る教員住宅復旧工事、それから青少年研修センター体育館屋根復旧工事の減額補正については、いずれも入札による執行残であります。以上が歳出であります。

戻って28ページお願いします。歳入でありますけれども、初めに6目、教育費使用料であります。8節野外活動施設使用料、3万8,000円の減額につきましては、確定見込によるものであります。その下、寄附金、2目指定寄附金、教育費寄附金であります。30万円の追加補正は、先ほど申し上げましたとおり町内企業からの寄附金であります。その下、3目ふるさと納税寄附金、先ほども歳出で説明させていただきましたが、ふるさと納税によるこれまでの実績を勘案し今後の見込を含めまして3,957万円を追加補正

するものであります。

以上、12月定例議会に提出する補正予算であります。よろしく申し上げます。

教育長

＞ はい。歳入は今お話しありましたように、ほとんど確定見込あるいは寄附等の見込によります増と、歳出は臨時的応急的な修繕料的なものが主なものとなっております。それではみなさんから本件に対しまして、ご質問を受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

大森委員

＞ ふるさと納税の寄附金というのは、大方はこの教育関係に使われるのですか。

管理課長

＞ 比率からいいますと、この教育費に関する寄附金がウエイトを占めている気がします。詳しい中身は押さえていないのですが、教育関連では大体3割か4割ぐらいあるかなと思うんですけども、あと指定無しもありますし、福祉の関係、まちづくりに関する寄附金があります。指定無しが多いのかもしれませんが。結構、教育費は全体的にはウエイトを占めていると思います。

教育長

＞ まちづくりが一番なんですけれども教育費も多いんですね、額的にはね。そういう目的で寄附していただいて。ほかございますか。

武藤委員

＞ 学校運営備品購入でトランペットを購入するということですが、トランペットだけで大丈夫なんですか。ほかに必要なものは。

管理課長

＞ 学校の音楽楽器は総じてはっきり言って古いのは古いんです。計画的に楽器は購入することはしているんですけども、なかなか予算の方が確保できないのが実態でありまして、今回、寄附金によりまして19万5,000円のトランペットを買う予定なんですけども、修理で間に合うものは修理して使おうということにしておりまして、今回、豊似中学校の閉校もありまして、閉校する学校の備品も再活用していくといくことで、本当に壊れたものについては、逐次予算要求はしていきたいと思っておりますけれども、当面、修理をして間に合うものは修理をして使っていこうというような形にしております。

教育長

＞ 特別な歳入が見込まれたときには、一番必要なものを取りあえず額にもよるんですけども、対応させてもらってるんです。

管理課長

＞ 小中学生、結構イベントにも出てもらっていますし、少しでも新しいものを買ってあげたいなと思っているんですけども、なるべく努力したいというふうに思います。

教育長

＞ 増えてますからね、今。体育系はだめですけども文化系が増えているんです小学校が。ジャズの影響もあるんでしょうけど。結構人数がね。とりあえず今買えるもので上げていきます。よろしくお願いします。

ほか、よろしいですか。（各委員「はい」）

この件につきましても承認をさせていただきたいと思います。

＞ 次に、日程第6、その他協議・報告事項について、事務局より何かございますか。

管理課長

＞ それでは、1件、教育委員のみなさんにご報告させていただきたいんですけども、お手元に写しの文書がお配りされているかなと思います。先般、学校給食におきまして賞味期限切れのしょうゆを提供してしまったという事態が発生したところであります。内容はここに書いてあるとおりなんですけれども、いわゆる今年の8月10日までの賞味期限のしょうゆが広尾小学校と広尾中学校、それから幼稚園に一部なんですけど配送してしまったということでございます。このしょうゆなんですけれども、一部保護者からも指摘がありまして、お詫びをさせていただくということで、この文書を子ども達、それから保護者のみなさんに配布させていただいたところでありまして、なぜこのようなことが起きたのかといいますと、いわゆるしょうゆのパック200で1つの袋になっているわけなんです。子ども・教職員含めまして700人位いるんですけども、200パックが1袋になっているものですから4袋購入して、そのうち700位は使っているんですけども、残りはまた使えるだろうということでストックしていたんですけども、それがそのまま8月31日まで使われることなく、確認をしないまま10月31日に残りのものを使ってしまったということで、本当にこちらの点検ミスであり、私の方からも調理員に対し厳格な確認作業を行ってほしいと伝えたところであります。幸い子ども達の健康被害は報告されませんでした。私も給食センターの所長も兼ねておりますので、今後、このようなことがないように、進めていきたいと思っておりますので、報告とともにここでお詫びを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

＞ はい。そういうことでございまして、先ほども調理員の賃金の増額補正もありましたが、3か月ほど超過しているということで、体調不良を訴える子どもさんはいなかったということなんですけれども、賞味期限は切れていたのこちらの落ち度ということで、二度とこういうことが起きないように、注意していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。この件について何かございますか。

中村委員

＞ 在庫管理をきちんとしてもらいたい。

武藤委員

＞ 父兄への連絡はどのようになっているでしょうか。

管理課長

＞ この文書をもってお詫びということで、豊似はこういうことが無かったんですが、豊似と高校も含めまして全町にお詫びの文書を配布させていただいているところでございます。

教育長

＞ 指摘もありましたので、それに応えていかなければなりませんので、お詫びと訂正をさせていただきます。

そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは、私の方から何点か。オープンクラスウィークということで、すでにみなさん方に報告も含めて配付させていただいているんですけども、広尾高校と広尾中学校と豊似中学校と3校でそれぞれ、まあ授業参観みたいなものですけど、学校関係者・保護者以外にも地域住民の方々も含めて、中高一貫の4つの授業テーマを設けて、それぞれ別日程でオープンクラスウィークという形で学校の授業公開をしておりますので、是非みなさんも折をみて参加をしていただきたいというふうに思います。

先ほど、行事報告等の中でもさせていただきました「十勝教育の日」11月5日土曜日に足寄町で「十勝教育を考えるつどい」が開催されました。この日も雪が降るなど非常に交通事情、天候が悪かったんですけども、350から400人、もっとかな、管内から来てくれています。子ども達もそうなんですけれども、私たち教育関係者も特に外の町村の方、教育委員さんも結構来られておりますので、どうか次年度に向けて、みなさん方もできれば日程の都合がつけば一緒に参加していただければなと思いますので、あわせてよろしく願い申し上げます。

それと、今月11月17日に管内の進路指導研究会が広尾中学校をメイン会場に行われました。午前中に小・中・高でそれぞれ管内の先生方が集まっているものですから授業公開をさせていただきました。そこで、更別の教育長さんが午前中、小・中・高と授業の様子を見ていただいたようでございます。見終わった後に私の所に寄ってくださりまして、非常に感銘をしたと。広尾の子は自分のイメージとして言葉は悪いんですけども、もうちょっと荒々しいのかなと、元気なのかなという思いがあったんですけども、非常に落ち着いて静かな中で授業が進められたと。自分のイメージとはちょっと違って素晴らしい授業内容、風景だった、というふうに言ってお褒めの言葉をいただきました。それと、中学校に行ったときに、総合学習の時間で広尾の良いところ悪いところ、じゃあそれをどうしたらいいのか、という話のなかで、いいところも出てくるんですけど、それ以上に悪いところもどんどん出してくるんですね、先生側から。それを見て、やっぱり素晴らしいなあということで、自分の村だったらいいところの方が多いかな、言うとなれば。悪いところが出てくるっていうことは要するに普段見て感じているからそういうことが出てくるのかなということで、この辺も非常にお褒めの言葉をいただきました。お世辞もあると

というのはわかっていながらちょっと胸を張ってしまったんですけれども。本当にそういう意味では子ども達一生懸命学習に取り組んでいるんだなという思いをそういうところから感じる事ができましたので、これからもこうした期待に応えていけるよう、みなさんも一緒に頑張っていければなと思いますので、ご紹介だけさせていただきました。

> それでは、全体をとおして何かございますか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

> それでは、本日の会議は閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

(15:04)

この会議録は、平成28年11月28日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成28年12月30日調製)